

令和3年5月14日

保護者の皆様

古河市立駒羽根小学校長 三浦 利江

災害時等の引き渡しに係る訓練について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、これまで本校では、1学期授業参観と合わせて「災害時等の引き渡し訓練」を6月下旬に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は下記のとおり、紙面による「引き渡し訓練」とさせていただきます。今後、災害時等でお子様の引き渡しをするような場合には、別紙のとおりとさせていただきます。各ご家庭でのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 各家庭で別紙「災害時等の引き渡しについて」をお子様と一緒に読み、確認する。
- 2 「緊急連絡・緊急時引き渡しカード（学校提出用）へ必要事項を記入し、学級担任へ提出する。（5月28日まで）
※ 記入していただいた個人情報につきましては、災害時等の引き渡し以外には利用いたしません。

別紙

災害時等の引き渡しについて

1 引き渡しを想定する事項

- 大地震（古河市の震度5弱を超える地震が発生した場合）
- 火災・自然災害（雷，大雨，洪水），原発（放射能）事故，本校及び近隣地域に重大事件が起こった等，児童が徒歩による下校に支障がある場合
- ※ 雷については，落雷による被害を考え，雷鳴が聞こえているときは，下校を見合わせます。最後の雷鳴が聞こえなくなってから20分程度は徒歩による帰宅は見合わせます。
- その他，校長が児童の安全が図れないと判断した場合

2 引き渡し方法

- ① 校庭に集合してください。
- ② 児童は下記の場所に学級ごとに集合します。
- ③ 1年生より引き渡しを開始します。兄弟姉妹等お子さんが複数の場合は，下学年のお子さんと一緒に引き渡します。指示が出てから，引き渡しを受けてください。
- ④ お子さんと担当職員で，引き渡し相手を確認します。
- ⑤ 引き渡しカードのチェック及び確認ができましたら終了です。
お気を付けてお帰りください。

